

**令和4年度県立村上中等教育学校2学年
ブリティッシュヒルズ語学研修旅行業務委託業者選定プロポーザル実施要領**

1 業務の概要

(1) 業務名

令和4年度県立村上中等教育学校2学年ブリティッシュヒルズ語学研修旅行業務

(2) 目的

本業務は、本校で2学年時に実施する研修旅行の企画、準備、添乗及び必要な事務作業等を、安全かつ円滑に行うことで、研修旅行の目的を達成することを目的とする。

(3) 業務の内容

別紙仕様書のとおり

(4) 委託期間

契約締結の日から令和5年3月31日まで

2 見積限度額

1名あたり50,000円（消費税及び地方消費税を含む）

ただし、旅行実施時までには消費税増税の際も、予算内であること。

3 資格要件

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと
- (2) 新潟県内に本社又は支社（営業所又は事務所を含む）を置く者であること
- (3) 旅行業法施行規則第1条の2第1項に規定する旅行業務の登録がされていること
- (4) 過去5年以内（平成29年4月1日から令和4年3月31日まで）に、高等学校及び中等教育学校に係る研修旅行（修学旅行を含む）の受託実績があること
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者でないこと
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと
- (7) 会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てをしている者でないこと
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと

4 参加申込み及び提案資格の確認結果の通知

(1) 参加申込

別紙様式1「参加申込書」・別紙様式2「会社概要」・別紙様式3「業務実績一覧表」を提出すること。

期 限：令和4年8月23日（火）15時【必着】

申込先：問合せ先に同じ

方 法：持参または郵送

(2) 提案資格の確認結果の通知

参加申込をした者全員に対し、令和4年8月26日（金）までに提案資格の確認結果の通知を書面で行う。

5 募集要領の内容についての質問の受付け及び回答

(1) 本要領の内容に関して質問がある場合は、「質問書」（様式任意）を提出すること。

質問提出期限：令和4年9月2日（金）15時【必着】

申込先：問合せ先に同じ

提出方法：持参、郵送またはFAX（電話や口頭での質問は受け付けない）

(2) 質問への回答について

回答日：令和4年9月6日（火）

回答先：上記4により申込みのあった全参加者

6 提案書の作成要領

(1) 提出書類

ア 企画提案書

① 委託仕様書を踏まえ記載すること

② 提案書はA4版とし、表紙に「令和4年度県立村上中等教育学校2学年ブリティッシュヒルズ語学研修旅行業務委託提案書」と標記し、余白に会社名を表示すること。なお、文字サイズは10ポイント以上とすること。

③ 参加者は、1つの提案しか行うことができない。

④ 提出期限以降の企画提案書の差替え又は再提出は認めない。

イ 旅程表

ウ 見積書

見積の総額及び内訳について作成し、代表者印を押印すること。（任意様式）

(2) 提出期限等

期 限：令和4年9月9日（金）

提出先：問合せ先に同じ

方 法：持参又は郵送

(3) その他

書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。

7 ヒアリングの実施

提案者は、令和4年9月13日（火）に開催する審査委員会において、ヒアリングを実施するものとする。なお、詳細については別途通知する。ヒアリングの際は、事前に提出した資料の他に、プレゼンテーションソフトを使用することも可とする。

8 審査要領

(1) 審査方法

(2) に定める評価基準に基づき、審査委員会が、提出された提案書及びヒアリングの結果に基づき審査し、最も優れた提案を行った者と次点の者を決定する。

(2) 評価基準

項目	審査基準	配点
企画内容	成果が期待される提案内容であるか	30
業務遂行能力	委託業務を確実に遂行できる能力があるか	10
	業務の実施体制は整っているか	
事業実績	本業務に対する取組実績は豊富か	5
経費	企画内容に対して妥当な経費内訳となっているか	5

9 審査結果の通知

審査結果については、提案者それぞれに文書で通知する。

10 日程

募集公示	令和4年8月5日(金)
参加申込み	令和4年8月23日(火)
参加資格の審査・確認結果通知	令和4年8月26日(金)
企画提案書の提出期限	令和4年9月9日(金)
ヒアリング実施	令和4年9月13日(火)
審査委員会	令和4年9月13日(火)
契約	令和4年9月20日(火)

11 契約の締結

県立村上中等教育学校長は、審査委員会が最も優れた提案を行った者であると決定した者と委託契約の締結交渉を行い、別途定める予定価格の範囲内で契約を締結する。(契約書の作成要)ただし、その者が地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。

また、最も優れた提案を行った者と協議が整わない場合にあっては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

12 問い合わせ先

〒958-0031

新潟県村上市学校町6番8号

県立村上中等教育学校 担当：渡邊 千早

電話番号 0254-52-5115

FAX 0254-53-6773

13 その他の留意事項

- (1) 提案書は 10 部作成すること。
- (2) 提案書の作成、ヒアリング等に要する経費及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (3) 提出された企画提案については、提案を行った者に無断で使用しないものとする。
- (4) 提案書等の審査を行う際、必要な範囲において参加を表明した者に通知することなく複製を作成することがある。
- (5) 提出された申込書、提案書等は返却しない。
- (6) 申込書の提出後に申込みを辞退する場合は、別紙様式 4「参加申込辞退書」を提出すること。
- (7) 失格事項

次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。

ア 本募集要項に適合しない書類を作成し、提出した者

イ 記載すべき事項の全部又は一部を記載せず、または書類に虚偽の記載をし、これを提出した者

ウ 期限後に提案書を提出した者